

是非  
ご活用ください！



# 鈴鹿市で創業をお考えの皆様

## 鈴鹿市 創業促進補助金



### ○対象者

- ・市内に住民登録があり、事業を営んでいない個人で新たに事業を開始する人
- ・創業から1年以内の人(農業・林業・漁業等の1次産業、金融、保険業以外)
- ・「特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明」を有する人 など ※他にも諸条件あり

### ○対象経費

創業日の1年前から創業日までに行った物品の納入、委託業務、工事の完了にかかった初期経費の内、条件を満たすもの

### ○補助金額

対象経費の2分の1以内(上限30万円) ※予算の範囲内で先着順です

詳しくは、鈴鹿市ウェブサイト(ページ番号:1014188)

<https://www.city.suzuka.lg.jp/sangyo/shien/1014188.html> ▶▶▶

### 問合せ

鈴鹿市 産業振興部 商業振興課

TEL:059-382-9016 FAX:059-382-0304

鈴鹿市神戸一丁目18番18号 市役所7階(窓口番号73)

市公式ウェブサイト  
【創業促進補助金】

